



第77期

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主総会招集ご通知	1頁
添付書類	
事業報告	3頁
連結計算書類	21頁
計算書類	23頁
監査報告書	25頁
株主総会参考書類	
第1号議案	
・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件	29頁
第2号議案	
・監査等委員である取締役3名選任の件	34頁
第3号議案	
・補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	37頁
第4号議案	
・退任取締役(監査等委員である取締役を除く。) に対する退職慰労金贈呈の件	38頁

【開催日時】

2019年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

【開催場所】

加古川プラザホテル 2階
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地



ロジン(松やに)

ハリマ化成グループ株式会社

証券コード：4410

株主の皆様へ

2019年6月3日
東京都中央区日本橋3丁目8-4

ハリマ化成グループ株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第77期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月20日(木曜日)午後5時20分までに到着**するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年6月21日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所** 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 (裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第77期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第77期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

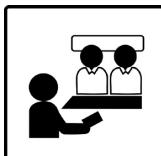
決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2019年6月21日(金曜日)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限
2019年6月20日(木曜日)
午後5時20分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ハリマ化成グループ株式会社 印 題は、2019年6月21日開催の当社第77期定株主総会（取締役会または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 2019年6月 日		議決権行使総数 <table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>第1号 (F001)</th> <th>第2号 (F002)</th> <th>第3号 (F003)</th> <th>第4号 (F004)</th> </tr> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	議案	第1号 (F001)	第2号 (F002)	第3号 (F003)	第4号 (F004)	賛否表示欄	○	○	○	○	株主番号 議決権行使総数 (単元株式数) 100 株 ご所有株式数 株
議案	第1号 (F001)	第2号 (F002)	第3号 (F003)	第4号 (F004)									
賛否表示欄	○	○	○	○									
各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛否の表示があったものとして取り扱います。 ハリマ化成グループ株式会社		お 願 い 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日午後5時20分までにご返送ください。 2. 第1号、第2号、第3号の各議案につき賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に当該の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 ハリマ化成グループ株式会社											

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

29頁から38頁に記載の議案の内容をご参照の上、こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部候補者を反対される場合
 ⇒ 「賛」または「否」の欄に○印を表示し、除外する候補者の番号を欄内にご記入ください。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(www.harima.co.jp)

本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html)に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイトに掲載した上記の書類が含まれています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国の景気は回復が続き、欧州は緩やかに回復しました。中国は減速傾向となりました。一方、日本経済は、雇用、企業収益が改善し、設備投資も増加しました。

このような中、当社グループは中期経営計画『NEW HARIMA 2018』の最終年に当たり、更なる事業の成長に取り組んでまいりました。

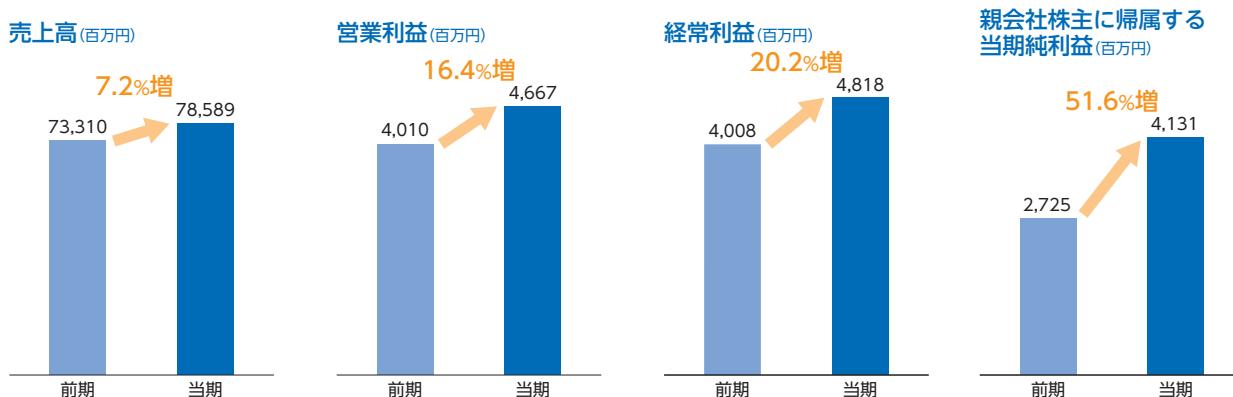
当社グループの海外事業は、欧州、中国を中心に販売数量の増加があり、売上高は前期に比べ増加しました。利益面も前期に比べ増加しました。国内事業は、売上高、利益面とも前期に比べ増加しました。

その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は785億8千9百万円となり、前期に比べ52億7千8百万円(7.2%)の増収となりました。

利益面では、営業利益は46億6千7百万円となり、前期に比べ6億5千6百万円(16.4%)の増益となりました。経常利益は48億1千8百万円となり、前期に比べ8億1千万円(20.2%)の増益となりました。

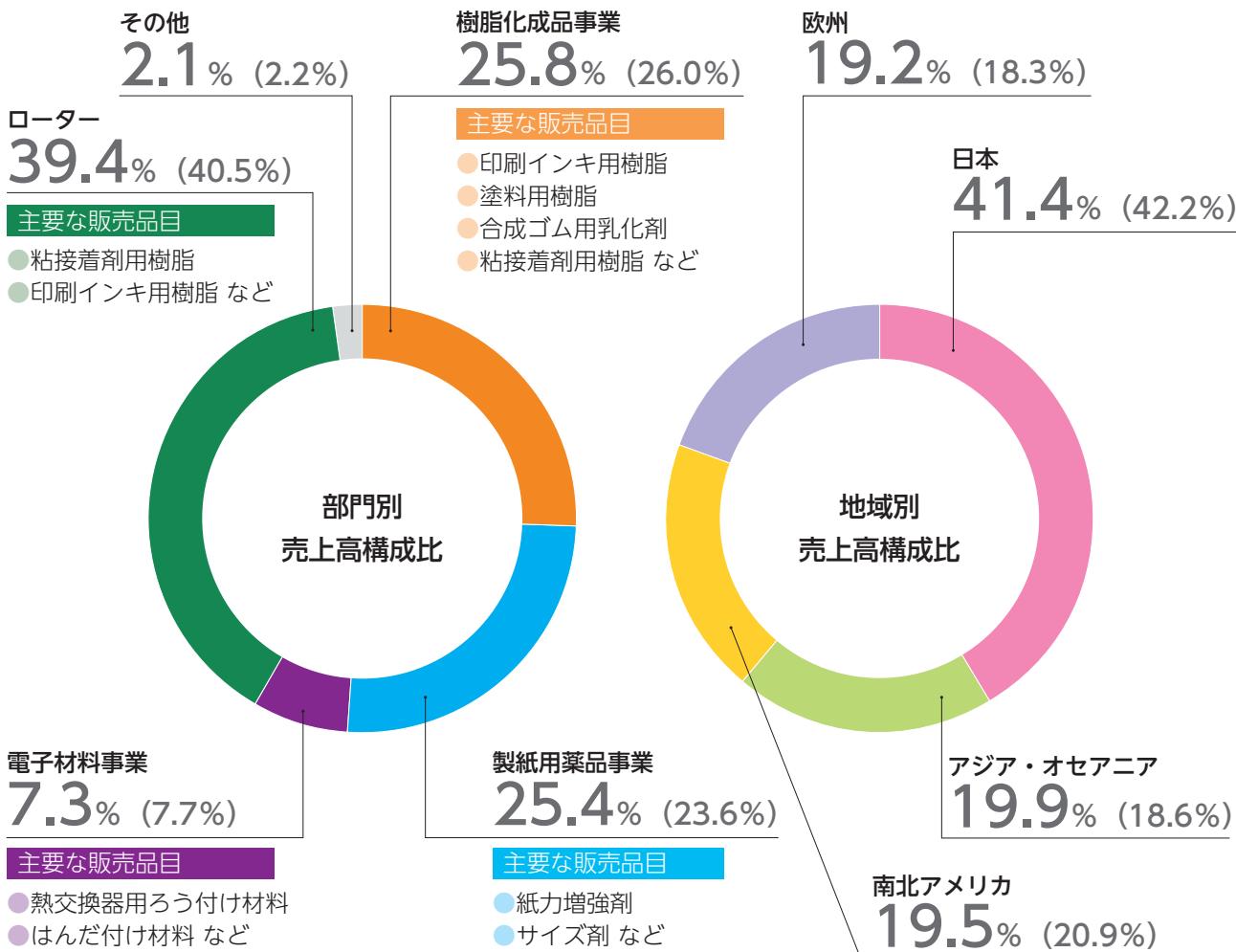
また、連結子会社の繰延税金資産の追加計上に伴い、法人税等調整額(△は益)を△12億3千9百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は41億3千1百万円となり、前期に比べ14億5百万円(51.6%)の増益となりました。

■ 連結業績



■ 部門別、地域別売上高構成比

()内は前期の比率です。



■ 部門別経営成績の概要

樹脂化成品事業

▶ 売上高 (百万円)



▶ 営業利益 (百万円)



国内の印刷インキおよび塗料業界の生産量は、前期に比べ減少しました。当部門では、印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂の開発品の販売が順調に推移したことから、前期に比べ売上高は増加しました。

その結果、当部門では前期に比べて増収増益となりました。

製紙用薬品事業

▶ 売上高 (百万円)



▶ 営業利益 (百万円)



国内の製紙業界は、板紙の需要は増加したものの、印刷情報用紙の需要が低迷し、紙・板紙生産量は、前期に比べ減少しました。中国および米国の紙・板紙生産量も減少しました。

当部門の売上高は、中国は引き続き好調で、国内および米国が堅調に推移したため、前期に比べ増加しました。

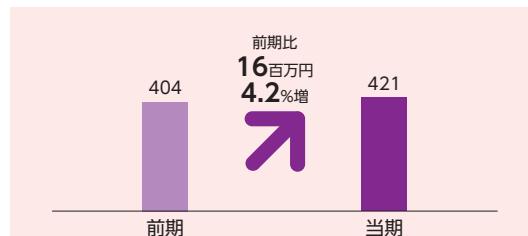
その結果、当部門では前期に比べ増収増益となりました。

電子材料事業

▶ 売上高 (百万円)



▶ 営業利益 (百万円)



当部門が主に関連する自動車業界の生産台数は、前期に比べ国内と北米は微増となりましたが、米中貿易摩擦と中国の景気減速の影響により、中国と欧州は生産台数が減少しました。

当部門の売上高は、自動車熱交換器用のろう付け材料、はんだ付け材料および半導体用樹脂などの販売が順調に推移したことから、前期に比べ増加しました。

その結果、当部門では前期に比べ増収増益となりました。

ローター

▶ 売上高 (百万円)



▶ 営業利益 (百万円)



粘接着剤用樹脂は、インターネット通販の世界的な拡大により、ラベルシールの需要が増加し、主に北米での販売が堅調に推移したことから、販売数量は前期に比べ増加しました。

出版印刷インキ用樹脂は、情報のデジタル化を背景に需要が低迷しているものの、欧州で競合品からの置き換えが伸展したことから販売数量は前期に比べ増加しました。

また、商品構成の変化および製造原価の低下を主要因として営業利益は増加しました。

その結果、当部門では前期に比べ増収増益となりました。

(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

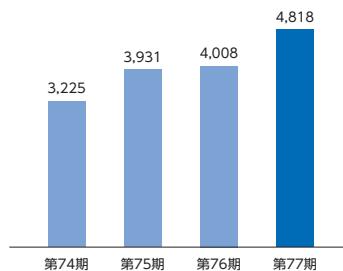
	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)
売上高	80,977	71,384	73,310	78,589
経常利益	3,225	3,931	4,008	4,818
親会社株主に帰属する当期純利益	1,222	2,421	2,725	4,131
1株当たり当期純利益(単位：円)	47.12	93.31	105.03	159.02
総資産	70,761	67,134	69,637	72,870
純資産	31,362	33,813	36,097	37,811

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第74期から第76期は遡及適用後の数値を記載しております。

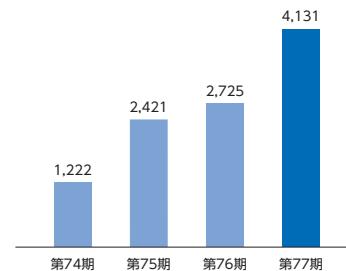
売上高(百万円)



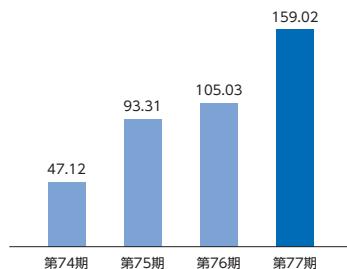
経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



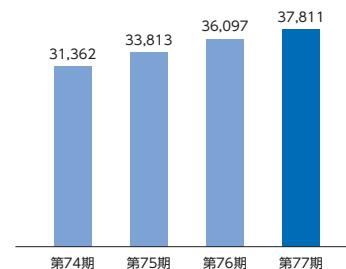
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)

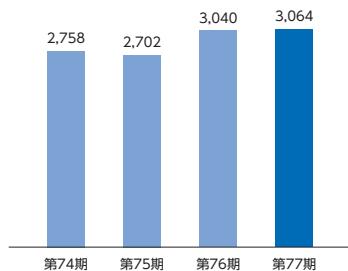


■ 当社の財産および損益の状況 (単位：百万円)

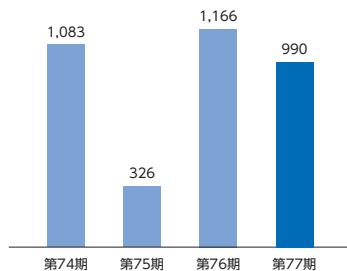
	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)
営業収益	2,758	2,702	3,040	3,064
経常利益	1,083	326	1,166	990
当期純利益	845	509	1,783	379
1株当たり当期純利益(単位：円)	32.58	19.65	68.72	14.60
総資産	39,970	36,612	36,108	34,603
純資産	25,594	26,455	27,717	26,508

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第74期から第76期は遡及適用後の数値を記載しております。

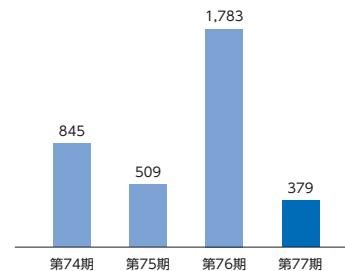
営業収益(百万円)



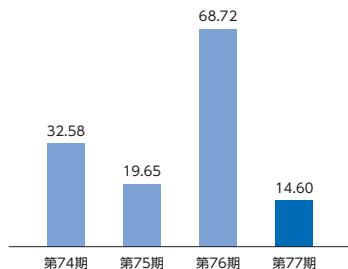
経常利益(百万円)



当期純利益(百万円)



1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



(3)設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、28億7百万円で、主なものは、中国山東省の製紙用薬品の新工場建設工事や、各子会社の製造設備の更新などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4)対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念として、植物資源「松」から得られる有効物質を化学製品にしてお届けし、人々の生活や産業界に深く関わりながら、豊かな社会の創造を追求してきました。今後もこの理念のもと、株主の皆様からこれまで以上に期待され、ステークホルダーから信頼される企業となるため、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「NEW HARIMA 2021」を策定して、企業価値の一層の向上をめざします。

②中期経営計画「NEW HARIMA 2021」の概要

〔目標計数〕

2021年度に売上高1,000億円、営業利益70億円、ROE(自己資本当期純利益率)10.0%の達成をめざします。

〔目標達成に向けた基本方針〕

- ・基盤事業の更なる体質強化と未参入市場の開拓をめざします。
- ・成長領域への研究開発先行投資を強化し、新たなビジネスモデルや新製品の早期実績化をめざします。
- ・安全操業を最優先し、リスク管理の徹底と継続的な改善活動に取り組むとともに、環境負荷の少ないものづくりをめざします。
- ・本社部門の事業支援機能高度化と業務の効率化に取り組みます。
- ・従業員の個性を尊重し、明るく活力のある企業風土を実現します。

(5)主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な内容として、事業を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	印刷インキ用樹脂・塗料用樹脂・合成ゴム用乳化剤・粘接着剤用樹脂・トール油製品
製紙用薬品事業	紙力増強剤・サイズ剤・表面塗工剤
電子材料事業	熱交換器用ろう付け材料・はんだ付け材料

(6)重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)**①親会社の状況**

該当事項はありません。

②子会社の状況

名 称	出資比率 (%)	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	99.87	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	100	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	100	電子材料の製造販売
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ, s. r. o.	100	電子材料の製造販売
信宜日紅樹脂化工有限公司	100	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ローターB.V. (LAWTER B.V.)	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理・支援

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

■ 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■ 子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター BVBA	本社所在国：ベルギー
カロ工場	ベルギー・カロ
プラズミン テクノロジー, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	米国アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	中国浙江省杭州市

② 従業員の状況

■ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,458名	9名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
75名	16名減
平均年齢	平均勤続年数
43.2才	13.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 前期比減少の主な理由は、当社の生産技術部門の業務範囲を適正化するため、同部門を事業会社であるハリマ化成株式会社に配置換えしたことによるものです。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	8,976

(9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式および新株予約権等に関する事項

(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

(2) 発行済株式の総数

26,080,396株(自己株式428,851株含む)

(3) 株主数

3,245名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川興産株式会社	5,826	22.71
ハリマ化成共栄会	1,236	4.82
株式会社三井住友銀行	1,094	4.26
有限会社松籟	1,073	4.18
公益財団法人松籟科学技術振興財団	854	3.32
兵庫県信用農業協同組合連合会	728	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	694	2.70
株式会社みなと銀行	692	2.69
京阪神興業株式会社	672	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	476	1.85

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(428,851株)を減じた株式数(25,651,545株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

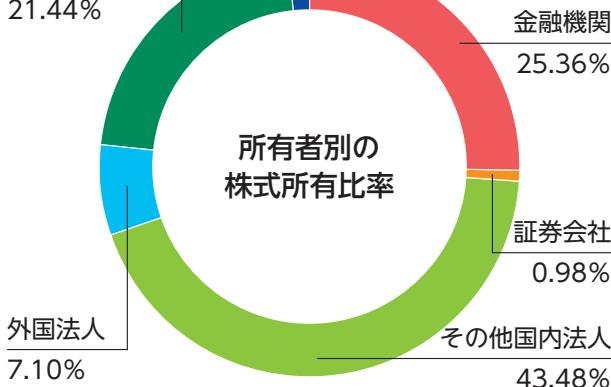
(5) 株式分布状況

自己株式

1.64%

個人・その他

21.44%



(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元および経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、2019年1月31日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、基準日(2019年3月31日)までに以下の通り取得しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)
取得価額の総額	10億円(上限)
取得対象期間	2019年2月1日 ～2020年1月31日
基準日までに取得した株式の総数	372,200株
基準日までの取得価額の総額	393,792,100円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 ローター社 会長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金城 照夫	専務執行役員 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	谷中 一郎	常務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO
常務取締役	西岡 務	常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー一長
取締役	土田 史明	上席執行役員 内部統制部門統括
取締役	田岡 俊一郎	上席執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長
取締役(監査等委員)	山田 英男	ハリマ化成株式会社 監査役
取締役(監査等委員)	道上 達也	弁護士
取締役(監査等委員)	高橋 庸夫	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事

(注) 1. 取締役(監査等委員)道上達也氏および高橋庸夫氏は、社外取締役であります。

2. 当期中の異動

取締役の役付等の異動

2018年11月1日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
土田 史明	取締役 兼 上席執行役員 内部統制部門統括	取締役 兼 上席執行役員 安全・環境・品質・生産技術部門統括 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役 兼 加古川製造所長

- 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、山田英男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 取締役(監査等委員)山田英男氏は、長年の金融機関における財務関連業務の経験および当社経営企画部門での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役(監査等委員)高橋庸夫氏は、事業会社における財務および会計業務の長年の経験と代表取締役としての企業経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	金城 照夫	執行役員	柴田 光
常務執行役員	谷中 一郎	執行役員	上辻 清隆
常務執行役員	西岡 務	執行役員	門向 成明
上席執行役員	土田 史明		
上席執行役員	田岡 俊一郎		
上席執行役員	岩佐 哲		
上席執行役員	片岡 良平		
上席執行役員	佐藤 尚人		
上席執行役員	柏木 哲也		
上席執行役員	岸本 泰久		
上席執行役員	隈元 聖史		
上席執行役員	呂 英傑		
上席執行役員	藤本 恵弘		

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	摘要
取締役(監査等委員を除く)	6名	262百万円	(注)1、2
取締役(監査等委員)	3名	39百万円	(注)1、2
(うち社外)	(2名)	(19百万円)	
計	9名	301百万円	

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき300百万円、取締役(監査等委員)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与等)は含んでおりません。

2. 報酬等の総額には、当期中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額41百万円を含めております。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表記しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席回数 / 取締役会回数	出席回数 / 監査等委員会回数	発言状況
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回 / 18回	17回 / 17回	主に弁護士としての専門的見地から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 庸夫	18回 / 18回	17回 / 17回	主に経営戦略や財務管理、コーポレート・ガバナンスの観点から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。

(注) 社外取締役 道上達也氏および高橋庸夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての当期に係る報酬等の額 41百万円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 58百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、LAWTER B.V.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当期における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性等について審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

当社グループの会社の体制および方針は下記のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
- ②コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し厳正に運用する。
- ③取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
- ④業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査等委員会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員含む)、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ②法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

③取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査等委員会が監査を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

②各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の規定に従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の議決によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。

③経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。

②子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。
子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。

③財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。

④監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
- ② 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
- ③ 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
 - 二 監査グループが行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
- ② 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
- ③ 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
- ③ 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
- ④ 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。

(9)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況

当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。

(10)会社の体制の運用状況

当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下の通りであります。

- ①当期は18回の取締役会、17回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ②常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議には全て出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ③取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的を開催することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しております。

6. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

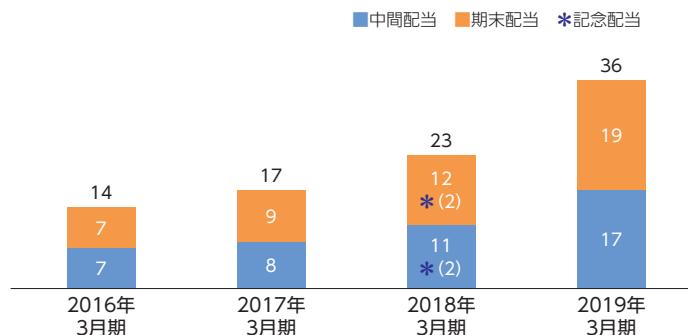
内部留保金につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の中間配当金は、2018年10月30日に取締役会決議を行い、1株当たり17円を実施いたしました。期末配当金は1株当たり19円とさせていただきます、年間配当金は1株当たり36円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したものでありますが、当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

【ご参考】配当金額の推移(円)



- (注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
 2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれておりません。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考)前期
(資産の部)		
流動資産	38,151,792	37,515,649
現金及び預金	3,352,743	3,711,320
受取手形及び売掛金	21,524,707	20,254,480
商品及び製品	5,866,144	5,756,636
原材料及び貯蔵品	5,691,792	5,784,556
その他	1,818,394	2,130,419
貸倒引当金	△101,989	△121,763
固定資産	34,718,902	32,122,036
有形固定資産	22,037,242	22,068,075
建物及び構築物	5,360,615	5,187,152
機械装置及び運搬具	6,493,139	6,575,548
土地	8,529,691	8,851,231
リース資産	434,809	473,832
その他	1,218,986	980,310
無形固定資産	788,101	942,055
ソフトウェア	367,202	485,551
その他	420,899	456,504
投資その他の資産	11,893,558	9,111,905
投資有価証券	9,596,758	7,720,869
繰延税金資産	1,414,039	463,170
その他	885,469	930,925
貸倒引当金	△2,710	△3,060
資産合計	72,870,694	69,637,686

科 目	当期	(ご参考)前期
(負債の部)		
流動負債	28,528,733	26,236,933
支払手形及び買掛金	9,019,773	8,833,453
短期借入金	13,423,323	10,815,898
1年内返済予定の長期借入金	1,614,525	2,711,266
リース債務	73,182	74,685
未払法人税等	674,088	428,092
役員賞与引当金	87,320	71,810
その他	3,636,520	3,301,727
固定負債	6,530,524	7,302,935
長期借入金	2,393,288	2,357,665
リース債務	952,183	1,039,896
繰延税金負債	844,245	1,464,376
預り保証金	684,031	736,381
役員退職慰労引当金	447,241	404,507
資産除去債務	48,985	48,636
退職給付に係る負債	954,360	1,004,294
その他	206,189	247,176
負債合計	35,059,257	33,539,869
(純資産の部)		
株主資本	36,308,150	33,327,438
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,767,753	9,767,449
利益剰余金	16,949,929	13,573,352
自己株式	△422,482	△26,314
その他の包括利益累計額	△951,276	395,597
その他有価証券評価差額金	1,234,378	1,679,256
為替換算調整勘定	△2,019,448	△1,109,705
退職給付に係る調整累計額	△166,206	△173,953
非支配株主持分	2,454,562	2,374,780
純資産合計	37,811,436	36,097,816
負債・純資産合計	72,870,694	69,637,686

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売上高	78,589,084	73,310,101
売上原価	59,461,302	55,769,075
売上総利益	19,127,782	17,541,026
販売費及び一般管理費	14,460,465	13,530,404
営業利益	4,667,316	4,010,621
営業外収益	708,627	648,326
受取利息及び配当金	263,006	246,937
不動産賃貸料	117,102	115,411
為替差益	208,422	—
持分法による投資利益	—	38,611
その他の	120,095	247,365
営業外費用	557,236	650,753
支払利息	275,026	266,857
支払手数料	16,055	6,858
為替差損	—	190,031
持分法による投資損失	12,671	—
インフレ会計修正損	125,243	—
その他の	128,239	187,005
経常利益	4,818,707	4,008,194
特別利益	—	594,151
投資有価証券売却益	—	594,151
特別損失	334,736	647,875
減損損失	270,200	647,875
固定資産解体撤去費	64,536	—
税金等調整前当期純利益	4,483,971	3,954,469
法人税、住民税及び事業税	1,201,230	1,167,583
法人税等調整額	△1,239,909	△200,992
当期純利益	4,522,650	2,987,878
非支配株主に帰属する当期純利益	391,360	261,884
親会社株主に帰属する当期純利益	4,131,290	2,725,993

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	3,768,182	3,280,374
現金及び預金	158,823	13,213
前払費用	31,794	33,953
短期貸付金	3,072,000	2,756,767
未収入金	440,080	418,497
その他	65,482	57,941
固定資産	30,835,267	32,827,758
有形固定資産		
建物	1,022,547	1,108,670
構築物	339,848	395,315
機械装置	109,622	157,716
船舶	0	0
車輜運搬具	242	355
工具器具備品	28,863	28,020
土地	4,305,725	4,309,432
無形固定資産	370,232	474,477
借地権	81,989	81,989
ソフトウェア	278,864	391,623
その他	9,379	864
投資その他の資産	24,658,184	26,353,770
投資有価証券	3,776,442	4,457,400
関係会社株式	18,317,578	19,014,578
関係会社出資金	1,978,663	1,958,480
長期貸付金	—	312,000
その他	586,350	612,511
貸倒引当金	△850	△1,200
資産合計	34,603,450	36,108,132

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	5,883,595	6,377,179
短期借入金	4,820,298	4,100,431
1年内返済予定の長期借入金	900,000	2,100,000
未払金	1,328	6,845
未払法人税等	45,757	25,103
未払消費税	1,459	48,050
未払費用	20,042	12,745
役員賞与引当金	87,320	71,810
預り金	7,388	12,193
固定負債	2,211,212	2,013,329
長期借入金	1,525,000	1,225,000
役員退職慰労引当金	444,470	402,670
繰延税金負債	192,757	337,022
資産除去債務	48,985	48,636
負債合計	8,094,807	8,390,508
(純資産の部)		
株主資本	25,284,971	26,056,619
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,776,993	9,776,993
資本準備金	9,744,379	9,744,379
その他資本剰余金	32,613	32,613
利益剰余金	5,917,510	6,292,989
利益準備金	501,830	501,830
その他利益剰余金	5,415,679	5,791,158
試験研究積立金	100,000	100,000
公害防止積立金	100,000	100,000
退職手当積立金	620,000	620,000
固定資産圧縮積立金	113,654	117,296
別途積立金	2,110,000	2,110,000
繰越利益剰余金	2,372,024	2,743,862
自己株式	△422,482	△26,314
評価・換算差額等	1,223,671	1,661,005
その他有価証券評価差額金	1,223,671	1,661,005
純資産合計	26,508,642	27,717,624
負債・純資産合計	34,603,450	36,108,132

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
営 業 収 益	3,064,501	3,040,750
営 業 費 用	475,041	525,125
売 上 総 利 益	2,589,460	2,515,624
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,689,538	1,632,432
営 業 利 益	899,922	883,192
営 業 外 収 益	170,537	341,874
受 取 利 息 及 び 配 当 金	111,370	103,056
為 替 差 益	2,547	790
そ の 他	56,619	238,027
営 業 外 費 用	80,440	58,714
支 払 利 息	37,687	39,510
支 払 手 数 料	16,055	6,858
そ の 他	26,697	12,345
経 常 利 益	990,019	1,166,353
特 別 利 益	—	594,151
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	594,151
特 別 損 失	707,195	—
子 会 社 株 式 評 価 損	697,000	—
減 損 損 失	10,000	—
固 定 資 産 解 体 撤 去 費	195	—
税 引 前 当 期 純 利 益	282,823	1,760,504
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△99,000	△97,000
法 人 税 等 調 整 額	2,589	74,005
当 期 純 利 益	379,234	1,783,498

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。

その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山田英男 ㊟

監査等委員 道上達也 ㊟

監査等委員 高橋庸夫 ㊟

(注) 監査等委員 道上達也および高橋庸夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)6名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当	候補者属性
1	はせがわ よしひろ 長谷川 吉弘	代表取締役社長	再任
2	かねしろ てるお 金城 照夫	代表取締役専務 専務執行役員	再任
3	たになか いちろう 谷中 一郎	常務取締役 常務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	再任
4	にし おか つとむ 西岡 務	常務取締役 常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	再任
5	た おか しゅんいちろう 田岡 俊一郎	取締役 上席執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長	再任
6	かた おか りょうへい 片岡 良平	上席執行役員 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長	新任
7	ろ えい けつ 呂 英 傑	上席執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	新任

1 はせがわ よしひろ 長谷川 吉弘

(1947年8月30日生)



再任

所有する当社の株式数

104,053株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として当社グループの経営を担っております。

これまでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験、高い見識は、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

2 かねしろ てるお 金城 照夫

(1950年12月31日生)



再任

所有する当社の株式数

60,402株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年	4月	当社入社
1977年	12月	当社取締役
1983年	8月	当社常務取締役
1985年	6月	当社取締役副社長
1987年	6月	当社代表取締役副社長
1988年	5月	播磨商事株式会社(現 ハリマ化成商事株式会社) 代表取締役社長(現任)
1988年	6月	当社代表取締役社長(現任)
1994年	11月	ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任)
2004年	4月	公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任)
2012年	10月	ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任)
2014年	6月	ローター社会長(現任)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年	4月	株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2004年	2月	当社経理部長
2004年	6月	当社取締役
2009年	6月	当社管理本部長
2010年	6月	当社常務取締役
2012年	10月	当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、 人事グループ、広報グループ担当
2012年	10月	ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2014年	6月	当社本社グループ管理部門統括
2016年	6月	当社代表取締役専務(現任)
2016年	6月	当社専務執行役員(現任)

3

たに なか いちろう
谷 中 一 朗

(1968年3月12日生)



再 任

所有する当社の株式数

6,357株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識を有しております。またローターの責任者として業績回復に貢献し、現在もさらなる発展に取り組んでいることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
 2005年 4月 当社中央研究所開発室長
 2008年 6月 当社執行役員
 2010年 6月 当社取締役
 2011年 1月 当社経営企画室長
 2012年 10月 当社経営企画グループ長
 2012年 10月 当社情報システムグループ長
 2012年 10月 当社監査グループ、業務グループ担当
 2014年 6月 当社常務取締役(現任)
 2014年 6月 当社常務執行役員(現任)
 2014年 6月 ローター社長兼CEO(現任)

4

にし おか つとむ
西 岡 務

(1962年12月16日生)



再 任

所有する当社の株式数

4,305株

候補者とした理由

長年にわたる技術開発者としての豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日東電工株式会社入社
 2015年 6月 同社取締役上席執行役員CTO全社技術部門長
 2016年 12月 当社顧問
 2017年 4月 当社常務執行役員(現任)
 2017年 6月 当社常務取締役(現任)
 2017年 6月 当社研究開発部門統括(現任)
 2017年 6月 当社研究開発カンパニー長(現任)

5

た おか しゅん いち ろう
田岡 俊一郎

(1959年10月21日生)



再任

所有する当社の株式数

3,411株

候補者とした理由

長年にわたる海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

6

かた おか りょう へい
片岡 良平

(1955年9月2日生)



新任

所有する当社の株式数

4,400株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの製造全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2008年	8月	同行業務監査部部付部長(ニューヨーク)
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役(現任)
2017年	6月	当社上席執行役員(現任)
2017年	6月	当社海外業務推進担当(現任)
2017年	6月	当社経営企画グループ長(現任)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年	3月	当社入社
2003年	7月	当社電子材料事業部製造部長
2012年	6月	当社執行役員
2012年	6月	当社電子材料事業部副事業部長
2015年	6月	当社上席執行役員(現任)
2015年	6月	当社樹脂・化成品事業カンパニー長
2018年	11月	当社生産本部長(現任)
2018年	11月	当社安全・環境・品質グループ長(現任)
2018年	11月	当社生産技術グループ長(現任)
2018年	11月	ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2018年	11月	ハリマ化成株式会社加古川製造所長(現任)

7

ろ 呂 英 傑

(1959年7月5日生)



新 任

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの製紙用薬品事業におけるグローバル展開への実績と豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年	4月	当社入社
2012年	9月	杭州杭化哈利瑪 副總經理
2017年	6月	当社執行役員
2018年	4月	当社製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長
2018年	6月	当社上席執行役員(現任)
2018年	6月	当社製紙用薬品事業カンパニー長(現任)

- (注) 1. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けております。
2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より原料購入の取引およびグループ内貸付を行っております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1 やま だ ひで お
山 田 英 男
(1955年7月11日生)



再 任

所有する当社の株式数

4,431株

候補者とした理由

長年にわたる金融機関での職務経験などに基づく高い見識と、当社グループの経営・管理全般に関する豊富な経験が、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年	4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2003年	10月	同行京阪京橋支店長
2010年	4月	株式会社アーク執行役員統括本部財務グループ担当
2011年	6月	当社入社、海外部担当部長
2012年	6月	当社執行役員
2012年	10月	当社経営企画グループ担当部長
2014年	6月	当社経営企画グループ長
2014年	6月	当社情報システムグループ長
2017年	6月	当社監査等委員である取締役(現任)
2017年	6月	ハリマ化成株式会社監査役(現任)

2

みちがみ たつや
道上 達也

(1957年7月14日生)



再任

社外取締役

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 弁護士登録
 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る
 1987年 6月 当社社外監査役
 2015年 6月 当社監査等委員である取締役(現任)

3

たか はし つね お
高橋 庸夫

(1952年10月8日生)



再任

社外取締役

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

長年にわたる企業経営や財務関連業務の経験から高い見識を有し、当社の経営戦略やコーポレートガバナンスにおいて、適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、監査等委員である取締役に適任と判断しました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱商事株式会社入社
 1986年 5月 Mitsubishi Corporation Finance PLC
 2003年 10月 三菱商事証券株式会社代表取締役社長
 2006年 3月 ナットソース・ジャパン株式会社代表取締役
 2012年 6月 三菱商事プラスチック株式会社常任監査役
 2016年 2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事(現任)
 2017年 6月 当社監査等委員である取締役(現任)

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 道上達也氏および高橋庸夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と道上達也氏および高橋庸夫氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
4. 道上達也氏および高橋庸夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。
6. 道上達也氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏は過去に、当社の業務執行者でない役員(社外監査役)でありました。
7. 高橋庸夫氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。松岡大藏氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏および高橋庸夫氏の補欠として、川畑明男氏は監査等委員である取締役 山田英男氏の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	まつおか だいぞう 松岡 大藏 (1939年12月28日生)
1	
所有する当社の株式数	
0株	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1958年	4月	大阪国税局採用
1994年	7月	大阪国税局法人税課長
1997年	7月	大阪国税局徴収部長
1998年	9月	松岡税理士事務所開設 現在に至る

候補者 番号	かわばた あきお 川畑 明男 (1958年10月23日)
2	
所有する当社の株式数	
600株	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1983年	4月	当社入社
2002年	3月	当社中央研究所第二グループ長
2015年	6月	当社内部統制グループ長(現任)
2019年	3月	当社監査グループ長(現任)

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 松岡大藏氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は監査等委員である社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます土田史明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
つちだ ふみあき 土田 史明	2015年6月 当社取締役(現任)

以 上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
Tel 079-421-8877



本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。
当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場

交通のご案内

J R「加古川駅」南口より徒歩5分